



長与町の子育て応援プロジェクト

無料でレンタルできます！！

ベッド ♥ ベビーカー ♥ チャイルドシート ♥ ベビーバス



【対象者】乳児の保護者（父・母など）で長与町内に住所を有している方、里帰り出産の方

【お手続き】①出産予定日1か月前から電話（095-801-5886）で仮予約できます。

②仮予約後3日以内に母子手帳を持参し、窓口で申請書をご記入ください。

③出産予定日1週間前から貸し出します。都合の良い時にお越しください。

【申込みに必要なもの】母子手帳

【申請・受渡場所】長与町役場こども政策課

たとえば…
 ベビーベッドとベビーバス
 → ●（制限なし）
 ベビーベッドとベビーカー
 → ▲（所得制限あり）

🍊 レンタル物品一覧表

ベビーベッド・ハイローベッド・ベビーカー・チャイルドシートは、お子さん1人につきいずれか1台を1度のみレンタルできます。2台以上レンタルできるのは、市町村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯のみです。ベビーバスは併用してレンタル可能です。ぜひご利用ください。

ベビーベッド（生後5か月まで）		ハイローベッド （生後5か月まで）	ベビーバス （生後2か月まで）	
A（折り畳み） 物品数20  高さ93cm 幅72cm 奥行100cm 専用袋に畳んで収納した状態でお渡しします。ご自身で組み立ててください。	B（木製完成品） 物品数3  高さ90cm 幅67cm 奥行94cm 組み立てた状態で、お渡しします。運搬が難しい場合はご相談ください。	C（完成品） 物品数5  高さ385~695cm 幅54cm 奥行820~850cm 日中の簡易ベッドとしてご利用ください。スウィングは手動です。	プラスチック製 物品数15  他のレンタル物品と併用して借りることができます。	
ベビーカー（生後1年まで） 物品数17		チャイルドシート （生後1年まで） （生後5か月まで）		
D（aprica製） 	E（combi製） 	F（0~7歳） 物品数4 	G（0~4歳） 物品数8 	H（持ち運び型） 物品数3 
室内で保管してください。		ご自身で車に設置してください。交通安全協会の貸出もあります。		

🍊 注意事項

- ・里帰り出産の場合は未就学児まで利用できますが、貸与期間は最大1ヶ月です。町内への里帰りのみ対象となり、里帰り先の住民票を有する方が申請者となります。
- ・物品の組み立て又は分解、運搬は被貸与者で行っていただきます。

【問い合わせ先】長与町役場 こども政策課 子育て支援係 TEL：801-5886

裏面あり↓

おもいやり駐車場制度

利用証（県内共通）を提示すると管理者の協力を得たおもいやり駐車場を利用することができる制度です。

<対象>

母子手帳を取得してから産後 1 年までの妊産婦の方、または障害者手帳をお持ちの方で移動に困難がある方など

<手続き方法>

母子手帳または障害者手帳を持参して利用証の申請を下記問い合わせ先にて行ってください。

<問合せ先>

長与町役場 福祉課障害者福祉係
Tel : 801-5827



チャイルドシート貸し出し

最大 4 か月を限度としてチャイルドシートを無料で貸し出しています。
所得制限はありません。

<対象>

町内在住で交通安全協会会員の方

<手続き方法>

交通安全協会会員証と印鑑が必要です。

<問合せ先>

時津地区交通安全協会
Tel : 882-8310

